

匝瑳市議会令和6年9月定例会

提 案 理 由 説 明 書

報告第 1 号

令和 5 年度匝瑳市健全化判断比率について

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、令和 5 年度匝瑳市健全化判断比率を議会に報告するものであります。

報告第 2 号

令和 5 年度匝瑳市病院事業資金不足比率について

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、令和 5 年度匝瑳市病院事業資金不足比率を議会に報告するものであります。

議案第 1 号

令和 5 年度匝瑳市一般会計歳入歳出決算認定について

本案は、令和 5 年度匝瑳市一般会計歳入歳出決算について、地方自治法第 23 条第 3 項の規定により、議会の認定を求めるため提案いたしました次第であります。

議案第 2 号

令和 5 年度匝瑳市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

本案は、令和 5 年度匝瑳市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、議会の認定を求めるため提案いたしました次第であります。

議案第 3 号

令和 5 年度匝瑳市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

本案は、令和 5 年度匝瑳市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、議会の認定を求めるため提案いたしました次第であります。

議案第4号

令和5年度匝瑳市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

本案は、令和5年度匝瑳市介護保険特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるため提案いたしました次第であります。

議案第 5 号

令和 5 年度匝瑳市病院事業決算認定について

本案は、令和 5 年度匝瑳市病院事業決算について、地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、議会の認定を求めるため提案いたしました次第であります。

議案第6号

令和6年度匝瑛市一般会計補正予算（第3号）について

本案は、歳入歳出それぞれ3億8,362万3,000円を追加し、令和6年度匝瑛市一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ166億613万9,000円といたしたく提案いたしました次第であります。

議案第7号

令和6年度匝瑳市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

本案は、歳入歳出それぞれ1億8,923万2,000円を追加し、令和6年度匝瑳市介護保険特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ41億7,744万8,000円といたしたく提案いたしました次第であります。

議案第 8 号

匝瑳市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、子育て支援を推進する新たな課を設置するに当たり、関係条例を改正いたしたく提案いたした次第であります。

議案第9号

匝瑳市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、放課後児童健全育成事業に係る定員及び受託料を改めるため、提案いたした次第であります。

議案第10号

匝瑳市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、同法を引用する規定について、所要の条文の整備をいたしたく提案いたした次第であります。

議案第 1 1 号

千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

本案は、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約を制定することについて、地方自治法第 2 9 1 条の 3 第 1 項の規定による協議を行うに当たり、同法第 2 9 1 条の 1 1 の規定により提案いたした次第であります。